

「デジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会」における
検討課題に関する民放連意見

検討課題項目	意見
3. 周波数移行・再編・共用の在り方	<ul style="list-style-type: none">「デジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会」(以下、電波政策懇談会)の資料1-2では、電波利用の拡大の事例として、自動運転(5.9GHz帯V2X通信)および無線LAN(高度化と周波数拡張等)が記載されています。これらに対する民放連の意見は、周波数再編アクションプラン(令和5年度版)(案)に対して述べたとおりであり、今後の施策等においても、既存無線システムへの十分な配慮を求めます。
5. 電波利用料制度の見直し (1) 電波利用料の額・用途の見直し	<ul style="list-style-type: none">電波利用料について、電波利用共益事務の費用を無線局免許人が公平に負担するという制度の趣旨を維持するとともに、総額抑制に努め、無線局免許人の負担をできる限り軽減すべきと考えます。特に基幹放送局は、前回2022年の電波法改正・料額見直しにより徴収総額が増加しているため、負担軽減を強く求めます。電波政策懇談会の資料1-2では、総務省における主な議論として、「デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ(第1次)」の要旨が紹介されており、このうち「放送ネットワークインフラの将来像」については、「放送事業者のコスト負担を軽減し、コンテンツ制作に注力できる環境を整備していくことが重要」との認識のもと、小規模中継局等の共同利用型モデルやブロードバンド等による代替が提言されています。国民・視聴者にとって、全国津々浦々に置局された小規模中継局等は非常災害時の情報のライフラインであるため、総務省がこうした施策を電波利用料財源によって支援し、推進することを提案します。